

2027 年国際園芸博覧会群馬県屋内出展展示企画・設計業務委託 仕様書

1 委託業務名

2027 年国際園芸博覧会群馬県屋内出展展示企画・設計業務委託

2 業務の目的

本業務は、令和 9 年に神奈川県横浜市で開催される「2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」への屋内出展に際し、群馬県内の花き及び観光資源の魅力を国内外に発信するため、群馬県屋内出展の展示コンセプト、展示デザイン及び実施設計書の作成、施工・設営、展示期間中の維持管理、撤去に係る実施条件及び参考概算額の整理を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 出展場所及び区画の条件

(1) 場所

2027 年国際園芸博覧会会場 屋内出展施設 A 棟（神奈川県横浜市上瀬谷通信施設跡地）

(2) 出展期間

令和 9 年 9 月 4 日（土）～9 月 12 日（日） 9 日間

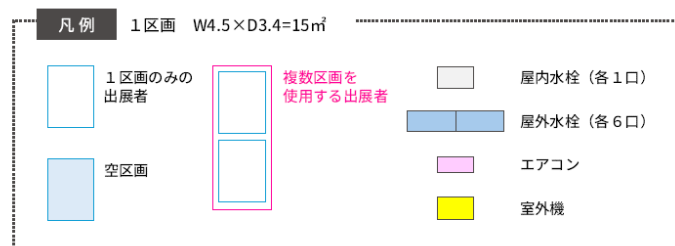
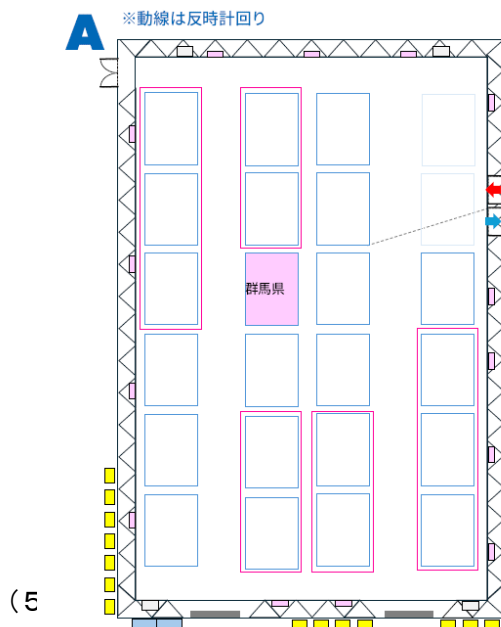
※設置期間 令和 9 年 9 月 2 日（木）～9 月 3 日（金）

※撤去期間 令和 9 年 9 月 12 日（日）～9 月 13 日（月）

(3) 区画面積

15 m²（間口 4.5m×奥行 3.4m）

(4) 区画配置



樹木・植物は4.0mまで、植物以外の構造物は2.7mまで。その他、博覧会協会が定める参加ガイドライン等の諸条件を遵守すること。

5 業務内容

(1) 展示コンセプト及び展示デザインの策定

ア 展示コンセプト及び展示デザイン案の作成

博覧会のテーマ「幸せを創る明日の風景」及び本県出展期間の週テーマ「朝露に感じる秋色の風と豊かな心」を踏まえ、県産花きの魅力発信及び本県への観光誘客につながる展示コンセプトを策定するとともに、展示デザイン案を1案以上作成すること。

展示デザイン案は、展示空間全体の構成、花き・植物の配置及び造作物の内容を具体的に示し、A3判の着色した鳥瞰図又はパース等により、展示全体の完成イメージが分かるものとする。

なお、展示デザイン案は、施工、展示期間中の維持管理及び撤去等を考慮した実現可能な内容とし、令和8年12月21日（月）までに県へ提出すること。

イ 展示デザイン案の決定及び修正

県は、提出された展示デザイン案を基に受託者と協議し、採用する案を決定する。受託者は、県の指示及び協議内容を反映して展示コンセプト及び展示デザイン案の修正を行うこと。

(2) 実施設計書及び資料の作成

(1) で決定した展示デザイン案に基づき、次に掲げる実施設計書及び資料を作成する。図面の縮尺、種類及び詳細度は、（公社）2027年国際園芸博覧会協会への提出及び次期工程における施工・設営に必要な範囲について、県と協議の上、決定する。

区分	内容
ア 平面図	展示物、造作物、花き・植物等の配置、来場者動線、通路幅及び各部寸法を明記したもの。 あわせて、床面の仕上げ、持込品の素材・仕様並びに防水・漏水対策の位置及び方法を明記すること。
イ 立面図	正面、右側面及び左側面の3方向から見た展示内容を示し、展示物及び造作物等の高さ、各部寸法、仕上げ材並びに持込品の素材・仕様を明記したもの。
ウ 各種詳細図	造作物ごとの寸法、素材及び構造等を明記したもの。
エ パース	展示全体の完成イメージが分かる着色されたもの（1方向以上）。
オ 設計説明書	展示コンセプト、展示構成並びに花き、植物及び資材等の選定理由を記載したもの。
カ 数量資料	施工・設営等に必要の花材、資材、造作物等の品目、規格及び数量を整理したもの。

(3) 展示花材及び資材等の調達、運搬及び管理計画の策定

展示期間中に良好な展示状態を維持できるよう、展示花材及び資材等の調達、施工・設営、維持管理、撤去に関する計画書を策定すること。

計画書には、少なくとも次に掲げる事項を記載すること。

ア 植物・花材の品目、規格及び数量並びに県産品の調達見込み及び代替候補

イ 調達時期、調達先の候補、予備数量の考え方及び輸送方法

ウ 灌水、花材の入替え頻度等の維持管理方法

エ 来場者安全に関する対策方針

オ 会期終了後の植物・資材の再利用に対する方針

(4) 概算費用の算出

展示花材及び資材等の調達、施工・設営、維持管理、撤去に係る概算費用を算出すること。

(5) 打合せ

本業務の実施に当たっては、着手時、中間時及び成果品提出前を基本として、県と3回以上の打合せを行うものとする。受託者は、打合せの議事録を作成し、打合せ終了後速やかに県へ提出すること。

また、電話、電子メール等により行った重要な内容確認及び指示事項についても記録を作成すること。

受託者は、業務工程及び進捗状況を適切に管理し、業務の遅延又は支障が生じるおそれがある場合は、速やかに県へ報告し、対応を協議すること。

6 本県の展示デザインのイメージ・方向性

(1) 展示デザインのイメージ・方向性

ア 「群馬県」らしさを国内外の来場者に分かりやすく伝えられる展示であること。

イ 出展時期に旬を迎える県産花きの「秋色アジサイ」「キク類」「宿根草類」「トルコギキョウ」「枝物類」を主な花材として使用し、その品質、多様性及び産地の魅力を効果的に発信できる展示であること。

ウ 本県出展期間の週テーマ「朝露に感じる秋色の風と豊かな心」を踏まえ、秋の群馬の自然、風景及び季節感を感じられる展示であること。

エ 花きを主役としながら、本県の自然、観光等の魅力への関心を喚起し、本県への誘客につながる展示とすること。

オ 花材の鮮度、日持ち及び入替え作業のしやすさに配慮し、9日間を通じて良好な展示状態を維持できること。

(2) PR活動に関する制限と要件

- ・パネルやデジタルコンテンツを活用した団体、自治体等の活動紹介はPR活動となる。
- ・PR活動に該当する展示は出展面積の5%以内に収めること。

7 成果品

受託者は、履行期間内に次に掲げる成果品を県へ提出すること。

- (1) 報告書（A4判） 正本1部・副本1部（5に掲げる業務で作成した資料を取りまとめたもの）
- (2) 電子データ（CD-RまたはDVD-R）2部（編集可能な形式とし、ウイルスチェック済みのもので、使用ソフト等を明記すること）

8 その他

(1) 本委託により作成された成果品に係る著作権は、すべて群馬県に帰属する。

(2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに県と協議するものとする。

なお、業務完了後においても受託者の責に起因する訂正、補足、その他の措置が生じた場合は、受託者の負担で速やかにこれを行うものとする。

(3) 本業務の実施に当たっては、（公社）2027年国際園芸博覧会協会が定める規則及びガイドライン、持続可能性に配慮した調達コード、説明会資料（消防法の注意事項を含む）等に留意し、遵守すること。

(4) 本業務により知り得た内容は、この事業の目的以外に使用してはならない。また、承諾なしに第三者に開示してはならない。これは、業務期間終了後も同様とする。